

事務連絡
平成 29 年 6 月 22 日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕 衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省健康局結核感染症課

クリミア・コンゴ出血熱に係る注意喚起について

クリミア・コンゴ出血熱については、平成 28 年 9 月にスペイン首都マドリッドにおいて、西ヨーロッパで最初の国内感染例の発生が確認されたことから注意喚起を行いましたが、今般、モーリタニアにおいてもクリミア・コンゴ出血熱の発生が確認されたことから、改めて海外渡航者に対し注意喚起を行っているところです。

クリミア・コンゴ出血熱に関しては、ウイルスを有するマダニに咬まれること、ウイルスに感染した動物や人の血液等に接触することを通して感染することが知られており、発生地域に渡航される際には、ダニに咬まれない、家畜などにむやみに触れない等の予防措置を講じるとともに、もし発生地域から帰国し、疑わしい症状がある場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要です。

今般の状況を踏まえ、各自治体におかれましては、発生地域への渡航者に対して改めて注意喚起をお願いします。あわせて、貴管内でクリミア・コンゴ出血熱を含めた一類感染症に感染した疑いのある患者が発生した場合における感染症指定医療機関への当該患者の搬送や当該患者の検体移送に関する手続等について、今一度、確認をお願いします。

<クリミア・コンゴ出血熱について>

発生地域：中国西部、東南アジア、中央アジア、中東、ヨーロッパ、アフリカ。

感染経路：ウイルスを保有したマダニに咬まれたり、感染動物（特にヒツジなどの家畜）の血液等と接触したりして感染する。

主な症状：2～9日の潜伏期ののち、発熱、関節痛、発疹、紫斑（出血）、意識障害など。

感染予防：草の茂ったマダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボンを着用し、素足でのサンダル履き等は避ける。また、家畜などにむやみに触れない。

参考：クリミア・コンゴ出血熱について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135514.html>